

■ ■ 今月の主な内容 ■ ■

- 最低賃金の改正
- ワーク・ライフ・バランス月間
- かごしま子育て応援企業の紹介
- テレワーク・キックオフWEBセミナー
- 求人原稿の作成支援（添削会）の案内
- 技能まつりの開催
- 労働条件実態調査のお願い
- 中小企業退職金共済制度の加入促進月間
- 鹿児島労働局から各種助成金等の案内
- 鹿児島産業保健総合支援センターの案内
- 県労働委員会の労働相談の案内

2021.10月号

～ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように～

トピックス

鹿児島県最低賃金が改正されました！時間額821円

最低賃金（地域別最低賃金）は、産業や職種を問わず、県内の全ての労働者とその使用者に適用されます。使用者の皆さん、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保のために最低賃金額をしっかりと守りましょう。

■使用者は、適用される最低賃金額を労働者に周知し、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

【問合せ先】 鹿児島労働局 労働基準部 賃金室 099-223-8278

【HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kane/saitin01.html

10月は「九州・山口 ワーク・ライフ・バランス推進月間」です



「業務多忙」「人員不足」など、さまざまな課題があるなか、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが進んでいる会社には共通点がありました。それは、社内コミュニケーションが円滑で、経営者と従業員が一緒になって会社の未来、社員一人ひとりの将来を考えていることです。ライフは生活であり、人生。ワークがライフを素敵にする。ライフがワークの質を高める。そのための初めの一步「話す（話しかける）」ことから始めてみませんか。

「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」の公式ホームページをぜひご覧ください。

※（「九州・山口ワーク・ライフ・バランス」で検索）

【問合せ先】 県雇用労政課労働福祉係 ☎099-286-3014

「かごしま子育て応援企業」に登録しましょう！ 登録企業 723社（R3.9.1現在）

県では、企業等に対し、従業員の仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを促進するため、従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、県民の皆様に広く紹介しています。

取組を積極的にPRすることで、企業イメージが良くなり、社会的評価も高まるので、優秀な人材の確保につながります。

県内に事業所（支店を含む）があり、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している事業所であれば登録可能です。

～令和3年度新規登録企業の中から3社の取組を御紹介します～

株式会社フジ技研カゴシマ

（曾於市）



■業務概要

自動車用検査治具設計製作

■行動計画(目標)の主な内容

【目標1】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・法に基づく諸制度の調査
- ・制度に関するパンフレットを作成・掲示し、周知する。

【目標2】

産前産後休業や育児休業取得予定もしくは休業中、職場復帰後の社員が諸制度について相談できる体制を整備する。

<対策>

- ・産前産後、育児休業の諸制度に関する担当者を決定し、相談内容について該当者に説明を行う。

【目標3】

男性の育児休業の取得促進

<対策>

- ・男性社員を対象にした育児休業制度利用推進のための資料を掲示し、周知する。
- ・子が生まれた男性社員に対し、管理職が育児休業取得の勧奨を行う。

■こんな両立支援に取り組んでいます

- ・時間有給休暇の取得が可能
- ・子連れ出勤の実施

らしさサポート株式会社

（鹿児島市）



■業務概要

企業主導型保育園
・医療機関・福祉施設・企業への人材育成・経営に関するコンサルタント業務
・高齢者の介護予防・健康づくりに関するセミナー及び研修会の開催 他

■行動計画(目標)の主な内容

【目標1】

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- 女性職員：90%以上
- 男性職員：50%以上

<対策>

- ・有期契約労働者も対象にした育児休業制度の制定
- ・育児休業の取得希望者だけでなく、全職員に母性健康管理についての学習会を開催し、制度の周知を図る。

【目標2】

育児休業取得後、スムーズに職場復帰できるようにするため、必要なスキルの維持や新たな学びを得る機会として、保育に関する情報を定期的に提供する。

<対策>

- ・提供してほしい情報のアンケート調査、検討開始
- ・調査に基づいて提供する情報を決定し、提供を開始する。

【目標3】

有給休暇の全日取得を目指す。
各職員が有給休暇付与日数の80%以上を取得する。

<対策>

- ・時期指定も含め、1年間の取得希望を募る。
- ・業務に支障がない人数/月の配分を決め、職員へ周知する。

株式会社中村建設

（奄美市）



■業務概要

総合建設業(土木・建築)、ユーミーマン ションFC事業

■行動計画(目標)の主な内容

【目標1】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・法に基づく諸制度の実施
- ・制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布する。
- ・子育て支援制度に関する説明を徹底する。

【目標2】

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。



かごしま子育て応援企業登録マーク

※登録申込方法の詳細やほかの登録企業の取組については、県ホームページを御覧ください。

【問合せ・登録申込先】 県庁雇用労政課労働福祉係

☎099-286-3014 メール：roufuku@pref.kagoshima.lg.jp

【県HP】産業・労働＞雇用・労働＞かごしま子育て応援企業登録制度

ウィズ・ポストコロナ時代の新たな働き方に向けて

経営者向け

テレワーク・キックオフWEBセミナー

～企業の魅力アップと人材確保のために～



株式会社 現場サポート
代表取締役社長
福留 進一 氏

環境変化を受け入れながら、「働きやすさ」と「やりがい」を高めてきた実践事例をお話します。また、テレワーク比率 70% 以上でも生産性向上を実現する、ルールや風土づくりについてもご紹介いたします。



株式会社 現場サポート
営業企画部
牧園 萌子 氏

テレワークの最重要ポイントはコミュニケーションです。組織として、ママとして、どのような工夫をしているか、またその土台となる風土や考え方についてペーパーレスネイティブのワーキングママが語ります。



富士フィルムビジネスイノベーション
ジャパン株式会社 鹿児島支社
営業一部 部長
屋久 浩一 氏

富士フィルムビジネスイノベーションは1962年の創業以来培ってきた「紙に情報を複写する」というビジネスからの事業構造転換を進めています。テレワーク等を支援する商品やサービスの提供を通じて、お客様の経営課題の解決に貢献します。

《セミナープログラム》

【各講演とも、WEB上で講師に質問できます】

第1部 13:30-15:00

基調講演

株式会社 現場サポート
代表取締役社長 福留 進一 氏
営業企画部 牧園 萌子 氏

せっかく育てた社員が家庭の事情で辞めてしまう。次に良い人を採用できる保証がありますか？テレワークは優秀な社員を引き留めるための手段です。基調講演では、(株)現場サポート代表取締役社長の福留氏から、テレワークのメリット、導入に当たっての課題と解決法などについて、育児をしながら同社でテレワーク勤務を続ける牧園氏から、実体験に基づいた働きやすさ、働きがいのある会社についてご講演をいただきます。

- ・かごしま「働き方改革」推進企業(第1号)
- ・鹿児島県経営者賞「知事賞(大賞)」受賞
- ・2021年「働きがいのある会社女性ランキング」小規模部門第一位
- ・2021年「働きがいのある会社若手の働きがいランキング」小規模部門第二位

第2部 15:10-15:50

講演(導入事例)

富士フィルムビジネス
イノベーションジャパン株式会社
鹿児島支社 営業一部 部長

県内企業の導入事例に基づくテレワークのメリットや課題・解決方法についてのご講演をいただきます。

- ・テレワーク導入にあたっての補助金の紹介

※必要に応じて参加プログラムを選べます。

参加
無料

先着 90名▶▶▶ 要事前登録

Zoom初めての方大歓迎！
Zoom接続のお手伝い致します！

後日、導入状況について把握するアンケート(2回)へのご協力をお願いいたします。



開催日

2021. 11.12 金
【13:00 開場 / 13:30 開会】
13:00 より Zoom ログインできます

申込方法

下記 URL もしくは、右記 QR コードからアクセスしお申込みください。
裏面の参加用紙でもお申込みできます。
URL <https://hatarakikata-kagoshima.jp/>



会場

WEB セミナー

Zoom を使用してセミナーを開催します。
インターネット環境のパソコン (タブレット・スマートフォン) をご準備下さい。

お問合せ

「テレワーク・キックオフWEBセミナー」受付事務局
(株式会社 CSS 内)
☎ 099-298-1511
✉ sanka-h@ltd-css.jp

【受付時間】
平日(日・祝日を除く)
9:00 ~ 17:00



テレワーク・キックオフWEBセミナー

お申し込みはウェブ・メール・FAXで

ウェブ ▶ 応募フォームに必要事項を記入し、お申込みください。
URL <https://hatarakikata-kagoshima.jp/>



メール ▶ sanka-h@ltd-css.jp 下記の必要事項を記入し、送信してください。

FAX ▶ 下記の応募フォームに必要事項を記入し、送信してください。

年 月 日

フリガナ			参加希望人数 / 接続台数
代表者氏名			名 台
所 属 (会社・団体等)			
業 種	農林／林業／水産業／鉱業／製造業／建設業／電気・ガス・水道業／卸売・小売業／金融・保険業／ 不動産業／運輸・通信業／サービス業／教育・学習支援業／宿泊・飲食業／医療・福祉／ 団体／その他()		※Zoomに接続する機器の数をご記入ください (同じ機器で複数人参加の場合は1台)。
TEL	() —	E-mail	E-mailにてWebセミナー招待状をお送りいたします。 応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。
住 所	〒		
参加者名 (代表者含む)			
職名	氏名		
職名	氏名		
職名	氏名		
職名	氏名		
職名	氏名		
Webセミナー (Zoom) の接続サポートをいたします。 ご希望の方は、こちらにもチェックをお願いいたします。	<input type="checkbox"/> 接続サポートを希望する		

セミナー開催後、開催状況を専用ホームページで動画配信いたします。
 参加者の顔や質問内容が公開される場合がございますのでご了承ください。

FAX送信先

099-298-1512

必要事項を明記の上、
↓の方向に送信してください。

応募締切/ 11月5日(金)

※お預かりした個人情報は、本事業の案内にのみ利用させていただき、
 使用後は適切に処理いたします。

受付事務局

株式会社 **CSs**

〒891-0117 鹿児島市西谷山3丁目1-2

TEL. 099-298-1511

FAX. 099-298-1512

E-mail. sanka-h@ltd-css.jp

【受付時間】
 平日 (日・祝日を除く)
 9:00 ~ 17:00

求人原稿作成支援セミナー & 添削会を開催します！

県では、例年、求職者を惹きつける求人原稿の作成を支援するセミナーを開催しています！

参加対象企業：移住支援金対象法人登録企業または登録予定の県内企業

※移住支援金対象法人登録には、県就職情報提供サイト「かごJob」への登録が必要です。

①オンラインセミナー(Zoomにて実施)【終了】

採用マーケットの現状と今後について、求職者の選職行動の変化を知る 等

10/18(月)13:00~14:30 10/20(水)16:00~17:30

②添削会(完全予約制)

プロが貴社の求人原稿を添削&PRポイントの言語化をお手伝いします！(各回1時間程度)

鹿児島市(勤労者交流センター) 10/25(月)13:30~17:00 定員:18社【終了】

鹿屋市(鹿屋市市民交流センター) 11/5(金)13:30~17:00 定員:9社

霧島市(国分パークプラザ) 11/12(金)13:30~17:00 定員:9社

オンライン(Zoomにて実施) 11/19(金)13:30~17:00 定員:9社【定員に達しました】

・添削会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の上実施いたします。

・申込方法等、詳細は鹿児島県ホームページをご覧ください。

【県HP】産業・労働 > 雇用・労働 > 雇用支援 【問合せ先】 県庁雇用労政課雇用促進係 ☎099-286-3028

《県内企業の皆様へ》

この機会にぜひ移住支援金対象法人にご登録ください！詳細は、かごJobをご覧ください。

かごJob

URL:<https://www.kagojob.jp/>



かごJob 検索

技能まつりを開催します！

木工、和裁など生活に密着した熟練の技を披露する『技能まつり』を開催します。

ご来場のうえ、技能の素晴らしさを体感してみてください。

(新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、中止となる場合もありますので、県HP等でご確認ください。)



- 日時 令和3年11月14日(日)
午前9時30分~午後4時
- 場所 かごしま県民交流センター
- 内容
 - ・技能士による製作実演
 - ・ものづくり体験教室
 - ・製作家具の即売 など

【問合せ先】鹿児島県技能祭実行委員会事務局 (県職業能力開発協会)

☎ 099-226-3240

【県HP】産業・労働 > 雇用・労働 > 技能振興 > 令和3年度技能まつり

労働条件実態調査にご協力をお願いします！

県では毎年9月30日を基準日として、労働条件実態調査を実施しています。

調査は県内の1,000事業所を対象として、企業に雇用される常用労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、現状を明らかにすることで、労使関係の近代化と安定促進に寄与することを目的としています。

調査対象となった事業所へは、県庁雇用労政課から調査票を郵送しますので、**10月29日(金)**までのご提出にご協力くださるようお願いいたします。

<令和2年度調査結果一部>

○年次有給休暇取得率・・・56.4%

○育児休業取得率

・女性(正規労働者)・・・93.6%

・男性(正規労働者)・・・10.2%

過去の調査結果につきましては、次のホームページで公表しております。

【県HP】 県政情報>統計情報>分野別統計一覧>賃金・労働>労働条件実態調査

<https://www.pref.kagoshima.jp/tokei/bunya/chingin/roudoujijyou/index.html>



【問合せ先】

県庁雇用労政課労政係 ☎099-286-3017

10月は中小企業退職金共済制度の「加入促進月間」です！

安心



活気



やる気



働くみんなに 退職金効果！

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心
掛金の一部を
国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

ハローワークインターネットサービスの機能がより便利になりました

令和3年9月21日からハローワークインターネットサービスの機能がさらに充実し、オンラインで受けられるサービスが広がりました。

仕事をお探しの方向けのご案内

(機能強化のポイント)

- ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設できます。
- ハローワークを利用してマイページを開設している方は、オンラインで職業紹介を受ける「オンラインハローワーク紹介」が利用できます。
- ご自身がハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンライン自主応募」ができます。
- ※ オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員がこれまでの職業相談を通じて、希望する求人条件等を確認している方を対象に、求人との適合性を判断した上で行うサービスです（このサービスは、ハローワークで求職登録をした上で、求職者マイページを開設した場合のみに利用できます。）。
- ※ オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワークの職業紹介を要件とする雇用保険の再就職手当等の対象外となります。
- ※ オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等については、当事者同士で対応することが基本となります。

事業主の方向けのご案内

(機能強化のポイント)

- 求人者マイページを通じて、オンラインで職業紹介を受ける「オンラインハローワーク紹介」が利用できます。
 - 求職者がオンラインで応募した場合、応募書類の管理や採否入力が効率化します。
 - 求職者からの応募を直接受け取ることができます（オンライン自主応募）。
 - ※ 求人者マイページは、求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページです（ハローワークインターネットサービスからオンライン上で開設することができます。）。
 - ※ オンラインハローワーク紹介を受けるには、求人者と求職者がともにマイページを開設している必要があります。
 - ※ オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金の対象外となります。
- また、直接応募となるオンライン自主応募は、ハローワークが求職者の適性等の確認を行っていないため、募集要件に合致しない方が応募する場合があります（オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等については、ハローワークで対応することはできません。）。

(問合せ先) 鹿児島労働局職業安定課 (TEL 099-219-8711)

令和3年8月から

「業務改善助成金」が使いやすくなります

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）
を行った場合に、その費用の一部を助成します。

詳しくはHPをご覧ください！

 [業務改善助成金](#) 検索


変更後のコース内容

※申請期限：令和4年1月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※2)
		2～3人	30万円		
		4～6人	50万円		
		7人以上	70万円		
		10人以上(※1)	80万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円		
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(※1)	120万円		
(新設)45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2～3人	70万円		
		4～6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

問合せ先 鹿児島労働局 雇用環境・均等室 電話099-223-8239

事業主の皆さまへ

不妊治療と仕事の両立を支援する助成金のご案内 「両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）」など

「両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）」

支援対象となる事業主

不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度について、次の①～⑥のいずれか又は複数の制度について、利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者に休暇制度・両立支援制度を利用させた中小企業事業主

- ① 不妊治療のための休暇制度（特定目的・多目的とも可）、② 所定外労働制限制度、
③ 時差出勤制度、④ 短時間勤務制度、⑤ フレックスタイム制、⑥ テレワーク

支給要件

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- (1) 不妊治療と仕事の両立のための社内ニーズ調査の実施
- (2) 整備した上記①～⑥の制度について、労働協約又は就業規則への規定及び周知
- (3) 不妊治療を行う労働者の相談に対応し、支援する「両立支援担当者」の選任
- (4) 「両立支援担当者」が不妊治療を行う労働者のために「不妊治療両立支援プラン」を策定

支給額

次の要件を満たした場合、A、Bそれぞれが支給されます。

A 「環境整備、休暇の取得等」

支給要件の全てを満たし、最初の労働者が、不妊治療のための休暇制度・両立支援制度を合計5日（回）利用した場合

1 中小企業事業主 28.5万円<36万円>

B 「長期休暇の加算」

上記Aを受給した事業主であって、労働者に不妊治療休暇制度を20日以上連続して取得させ、原職等に復帰させ3か月以上継続勤務させた場合

1 中小企業事業主 28.5万円<36万円> 1事業主当たり1年度に5人まで

※ A、Bとも、< >内は生産性要件を満たした場合の支給額

不妊治療のための休暇を新たに導入したい場合は、以下の助成金も活用できます。

「働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）」

- 支給対象となる事業主：不妊治療等のために利用できる特別休暇制度（多目的・特定目的とも可）を導入した中小企業事業主
- 対象経費：外部専門家によるコンサルティングや就業規則等の作成・変更などの休暇制度の導入に関する経費
- 支給額：上限50万円（所得経費の3/4。一定の要件を満たした場合4/5）

【問合せ先】



厚生労働省 鹿児島労働局雇用環境・均等室 ☎099-223-8239

令和3年度版

両立支援等助成金のご案内

新型コロナウイルス感染症に関する
母性健康管理措置による休暇取得支援コース

助成金の対象

※支給要件等の詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

■令和2年5月7日から令和4年1月31日までの期間で、①～③全ての条件を満たした事業主が対象です。

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師または助産師の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度(年次有給休暇を除き、年次有給休暇の賃金相当額の6割以上が支払われるものに限る)を整備すること。
- ② 当該有給休暇制度の内容を新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容とあわせて労働者に周知した事業主であること。
- ③ 当該休暇を合計して20日以上取得させた事業主であること。



助成内容

対象労働者1人当たり 28.5万円 ※1事業所あたり5人まで

申請期間

対象労働者の有給休暇の延べ日数が合計20日に達した日の翌日から令和4年2月28日まで
※事業所単位ごとの申請です。支給要領(支給要件の詳細、具体的な手続き方法)、支給申請書のダウンロードはこちらから → https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html介護離職防止支援コース
「新型コロナウイルス感染症対応特例」

助成金の対象

※支給要件等の詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

■①～③全ての条件を満たした中小企業事業主が対象です。

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応として所定労働日の20日以上取得できる介護のための有給の休暇制度(介護休業、年次有給休暇等を除き、賃金相当額の全額が支払われるものに限る)を設け、当該制度を含めて仕事と介護の両立支援制度の内容を社内に周知すること。
- ② 介護が必要な家族が通常利用する施設が新型コロナウイルス感染症による休業等で利用できなくなった場合等、新型コロナウイルス感染症の影響により対象家族の介護のために仕事を休まざるを得ない労働者が、所定労働日において①の休暇を合計5日以上取得すること。
- ③ 労働者が休暇取得日から申請日まで雇用保険被保険者として継続雇用されていること。

助成内容

対象労働者1人当たり休暇取得日数に対応した次のいずれかの額

○20万円(休暇取得日数5日以上10日未満) ○35万円(休暇取得日数10日以上)

※一の年度において一の中小企業事業主あたり合わせて5人まで

申請期間

申請可能な有給休暇取得日数(5日または10日)を満たした日の翌日から起算して2か月以内

※中小企業事業主(企業)単位の申請です。

支給要領(支給要件の詳細、具体的な手続き方法)、支給申請書のダウンロードはこちらから → https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

両立支援等助成金に関するご相談・申請、問合せ先

鹿児島労働局雇用環境・均等室 電話 099-222-8446

2021年度 厚生労働省 鹿児島労働局委託
《中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業》

鹿児島働き方改革推進支援センター

(受託者：鹿児島県社会保険労務士会)

年5日
有給休暇の
確実な取得

施行日
2019年4月1日

時間外労働の上限導入

- ◎原則として
月45時間・年360時間
- ◎臨時的な特別な事情があり
労使が合意する場合でも
・年720時間以内
・休日労働を含み月100時間未
満又は複数月平均80時間以内
(45時間超えは年間6カ月まで)

施行日
2019年4月1日
(中小企業：2020年4月1日)
自動車運転業務・建設事業・医師・製糖業
については 2024年4月1日

正規・非正規間の
不合理な
待遇差解消

同一労働同一賃金

施行日
2020年4月1日
(中小企業2021年4月1日)

相談
例

- ◆働き方改革って何をしたらいいの？ ◆不合理な待遇差って、どういうもの？
- ◆残業を減らしたいけど・・・？ ◆待遇差の理由の説明は？
- ◆有給休暇の取得の進め方は？ ◆何か役立つ助成金はあるの？

すべて無料

来所相談
(電話・メール)

セミナー



臨時出張相談

企業訪問による
相談支援

相談
窓口

【鹿児島働き方改革推進支援センター】
鹿児島市下荒田3-44-18のせビル2階
(鹿児島県社会保険労務士会事務局内)

※E-mail hatarakikata@sr-kagoshima.jp

ホームページ

<https://hatarakikata.sr-kagoshima.jp>



連絡先

0120-221-255



鹿児島労働局雇用環境・均等室 ☎099-223-8239

医療機関の経営者・管理者の皆様へ

医療勤務環境 改善支援センター をご利用ください

医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）と医業経営アドバイザー（日本医業経営コンサルタント協会認定コンサルタント）が、県内の医療機関からの医療勤務環境の相談内容に応じて、専門的な助言・支援を行います。 訪問相談をご希望の場合は、アドバイザーが訪問いたします。

医療労務管理相談

- スタッフが長く、安心して働ける職場にしたい！
- 育児・介護中の休み方、働き方は？
- 助成金制度を上手に活用したい。

相談
無料



医業経営相談

- 職員満足度調査で現状を把握したい！
- 勤務環境改善の好事例を知りたい！
- 効率よく、経営を安定させたい。

まずは、

お電話ください。

（相談者の秘密は守ります）

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター

日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部内
午前9時から午後5時まで（土日・祝日を除く）

（TEL）099-813-7731

（FAX）099-813-7741 （URL）<http://www.kagoshima-medsc.jp/>



厚生労働省・鹿児島労働局雇用環境・均等室

さんぽセンター（鹿児島産業保健総合支援センター）からのご案内

働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします！

治療と仕事の両立支援について

「治療と仕事の両立支援」とは、病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として仕事の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続ける社会を目指す取り組みです。

病気を抱える労働者の中には、仕事上の理由で適切な治療を受けることができず、また、職場内での理解不足や支援体制などの環境が整っていないために、治療と仕事を両立することが困難となり、離職を余儀なくされるケースも少なくありません。

病気を抱える労働者の健康や安全に配慮した職業生活を支援することは、企業の健康経営の実現のためにも、治療と仕事の両立に向けた環境の整備は重要です。

治療と仕事の両立支援対策は、今、企業が取り組むべき大きな課題の一つです。

当センターでは、両立支援促進員（社会保険労務士、産業カウンセラー等）が治療と仕事の両立に関する相談・各種支援に無料で応じています。また、医療機関にご協力いただき、両立支援に関する相談窓口を開設しています。お気軽にご相談ください！



さんぽセンターが行う支援内容

相談対応

- (相談例)
- ・治療をしながら働く方法を相談したい
 - ・休職や復職について相談したい
 - ・利用できる支援制度について知りたい
 - ・両立支援の取組方法を相談したい など

個別訪問支援

- 事業場を訪問し、治療と仕事の両立に関する制度の導入などについて支援を行います。
- (支援例)
- ・勤務制度や休暇制度の整備に関する助言
 - ・職場の相談体制や規程等の整備についての助言
 - ・両立支援や助成金に関する情報提供 など

個別調整支援

- 事業場と労働者（患者）が治療と仕事の両立に取り組むための支援を行います。
- (支援例)
- ・医療機関との連絡調整
 - ・両立支援プランの作成 など

啓発セミナー

- 事業場、労働者、医療従事者などを対象に、治療と仕事の両立支援の普及・啓発を目的としたセミナーを行います。

★ 治療と仕事の両立支援相談窓口 ☆

- 鹿児島医療センター がん相談支援センター
【相談日時】 毎月第1・3火曜日 10:00～13:00 <TEL> 099-223-1151
- 鹿児島大学病院 地域医療連携センター 【要事前予約】
【相談日時】 毎月第3木曜日 10:00～12:00 <TEL> 099-275-6862
- 鹿児島市立病院 がん相談支援センター
【相談日時】 毎月第4木曜日 10:00～12:00 <TEL> 099-230-7000
- 済生会川内病院 がん相談支援センター
【相談日時】 毎月第2木曜日 10:00～12:00 <TEL> 0996-23-5221
- 川内市医師会立市民病院 患者サポートセンター 【要事前予約】
【相談日時】 毎月第4木曜日 13:00～15:00 <TEL> 0996-22-1111
- 鹿児島産業保健総合支援センター
【相談日時】 平日 8:30～17:15 <TEL> 099-252-8002

まずは
お電話ください！



【問合せ先】



独立行政法人 労働者健康安全機構

鹿児島産業保健総合支援センター (☎ 099-252-8002)

～10月は個別労働関係紛争処理制度に係る周知月間です～

県労働委員会委員による 労使間のトラブルに関する相談会

(令和3年度)

あなたの労働に関する相談を、労働に関する知識や経験が豊富な県労働委員会委員【弁護士・大学教授、労働組合役員、会社経営者】がお受けします。(秘密厳守、無料)

内容によっては、当労働委員会がトラブル解決のお手伝いをする「あっせん」制度を利用することもできます。

日	時	場 所	相談対応者等
10月 5日(火) 〔合同相談会〕	午前 10時～午後4時 (受付：午後3時30分まで)	県労働委員会(県庁15階) (鹿児島市鴨池新町10-1) ※ 電話でも相談できます	・県労働委員会委員 ・関係機関相談員等 (労働局、社労士会等)
10月17日(日) 〔休日相談会〕	午前 10時～午後4時 (受付：午後3時30分まで)	県労働委員会(県庁15階) (鹿児島市鴨池新町10-1) ※ 電話でも相談できます	・県労働委員会委員
10月26日(火) 〔定期相談会〕	午後 2時30分～5時 (受付：午後4時30分まで) ※毎月第4火曜日に開催	県労働委員会(県庁15階) (鹿児島市鴨池新町10-1) ※ 電話でも相談できます	・県労働委員会委員

※ 新型コロナウイルスの感染状況により開催方法等を変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。



<問合せ・予約先>

鹿児島県労働委員会事務局(鹿児島市鴨池新町10-1)

相談専用ダイヤル：099-286-3943

時間：8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始を除く。)

スマホサイト



「手話」を体験してみませんか？ ～手話講座・手話出前講座の御案内～

「言語としての手話の認識の普及及び手話を使用しやすい環境の整備に関するかごしま県民条例」(通称: **かごしま県民手話言語条例**)は、手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指して、令和2年3月27日に制定されました。

県では、聴覚障害を理解していただき、手話の普及を図るため、今年度から新たに県民向けの**手話講座**と**県内の事業者や団体等が行う研修等へ講師派遣を行う手話出前講座**を開催しています。

講座では、挨拶などの簡単な日常会話を実際に体験していただきながら楽しく学ぶことができます。お気軽にご参加ください。

※出前講座(講師派遣)を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

県ホームページ > 健康・福祉 > 障害者福祉 > かごしま県民手話言語条例が施行されました。 > 手話講座

問合せ先

(一社)鹿児島県聴覚障害者協会 ☎099(228)2016
鹿児島県視聴覚障害者情報センター ☎099(220)5896

身障者用駐車場利用証制度 (パーキングパーミット制度)

～この場所を必要としている方がいます～

身障者用駐車場利用証制度とは？

公共施設や店舗などさまざまは施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要とする人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

身障者用駐車場利用証



駐車中は、車内のルームミラーに掛けるなど、外側から見えやすいよう表示してください。

利用証を使用できる駐車場



利用証は、いずれかのステッカーが表示されている駐車場で使用できます。

車を運転される皆さんへお願い

車を運転される車いす常時利用者の方(赤色の利用証を必をお持ちの方)は、車のドアを全開にし、車いすを車に横付けしなければならないため、幅の広い駐車場を必要とします。幅の広い駐車場(身障者用駐車場)は、可能な限り、車を運転される車いす常時利用者の方にゆずりましょう。

協力施設募集について

当制度の趣旨をご理解いただき、ご協力くださる施設を募集しています。詳しくは県HPをご覧ください。当制度の趣旨をご理解いただき、ご協力くださる施設を募集しています。詳しくは県HPをご覧ください。

問合せ先

県庁障害福祉課障害者支援室 ☎099(286)2746
ハートピアかごしま ☎099(220)5165